

丸紅欧州会社  
国際調査チーム 松原 弘行

## 最近の欧州

### ～Brexit 通商交渉、COVID-19 対応

#### 1. 15 日、ジョンソン首相と EU 幹部とが Web で直接会談

ファンデアライエン欧州委員会委員長、ミシェル EU 大統領とサッソリ欧州議会議長が、ジョンソン 英首相と昨日 15 日に Web 会談することが 11 日に発表された（右は委員長による Tweet より）。この会談では EU 英の Brexit 通商交渉の決裂を回避できるかどうかが焦点だ、とする報道もあったが、筆者は実際は、「移行期間」は延長しないことは改めて確認した上で、前向き（楽観的）なトーンで年内に可能な限りの合意を目指すことを再確認するのが目的だったはずだ、と考えている。

**Ursula von der Leyen #Uni... ● · 1 日**

After our meeting in London in January I now look forward to the High level videoconference on Monday with UK PM @BorisJohnson, alongside my colleagues @EP\_President Sassoli and @eucopresident Michel.

Brexit 後これまでに 4 回の交渉が行われたが、進展がなく停滞感が出ている。Brexit を専門とする大陸側のコンサルの話によると、主な原因は次の 3 点とのことである：

- 政治宣言で「包括的でバランスの取れた FTA を核とする」としていたのに、EU がはるかに高レベルの基準統一を要求 → 英国に不信感を与えていた
  - ✓ 英国：EU が求める環境・労働基準統一等の Level Playing Field の厳しさに抵抗
  - ✓ EU：「英国が真剣に議論しようとしていない」と非難
- EU が全分野一括での合意（ゼロか 100 か）を要求
  - 優先事項や合意可能な内容（Small Success）にすら合意できず
- 国境を接していることの重要度への意識の違い
  - ✓ 英国：日本やカナダとの EU の EPA と同様でよいはず
  - ✓ EU：お互いの距離・歴史が近すぎるので、特別な内容であるべき

EU 単一市場へのアクセス権を英国にどこまで認めるかの交渉カードだとして、英国経済水域内での漁業権が報道では常にハイライトされているが、ここにはその点は挙がっていないことに注目したい。日本人にはなじみのあるように、そもそも経済水域内の漁獲量と資源保護に主権国が権利・責任を持つのは当然で、EU 側の主張に無理がある。さらに、漁獲量割当は漁業資源の状況等も配慮し、単年度もしくは短期間で見直すのが当然であるにも拘らず、Brexit 交渉の一環で中長期的な措置を EU 側が要求しているなら無理筋だ。EU の中で漁業権に関心のあるメンバー国はフランスやデンマーク等ごく一部に過ぎない。逆に英国にとって漁業は経済の中では 1% に満たないウエイトしかない。さらに、フランス料理と英国料理とで好まれる魚種は違うので、ゼロサムゲームの交渉でもないはずだ。そう考えると、漁業権問題は交渉カードというよりは別の意味合いが大きいと考えられる。英国側では、離脱派が Brexit のメリットとして掲げてきた Take Back Control の点で経済水域の主権回復を政治シンボルにしたい、特に、漁業の盛んなスコットランドは残留派が多かったことからも、スコットランド住民に対しての点数を稼ぎたいというのが本音だろう。EU 側にしても、英國に「Brexit させてあげる」経済的メリットが何もない中では、些少でもメリットを感じたい、という意味合いが強いのではないだろうか。即ち、お互いのメンツさえ立てばよいので、漁業権は本質的な対立点ではない、コンサルもそのように考えているのではないか、と筆者は想像している。

## 2. 「移行期間」は延長されなくて当然：期限内に優先事項のみの合意を目指す

昨日の Web 会談の成果に関して、双方の公式声明では主に次の 4 点が挙げられている：

- 「移行期間」を英国が延長しない判断を確認。「移行期間」は 12 月 31 日に終了。
- COVID-19 の困難にも拘らず、双方の主席交渉官の指導力の下、4 回のラウンドが完了し、文書化もできたことを評価。
- しかし今後は「新たなモメンタム」が必要である点にも合意。年内の批准完了に向けて 7 月に集中的に協議を行おうとするバルニエ主席交渉官の計画を支持し、それによって可能であれば合意の土台となる原則を早いうちに見出すことに期待。
- EU と英国の市民に資するような双方の関係の実現に向け努力し、離脱協定は完全かつタイムリーに実施することを確約。

報道では、「移行期間」が延長されないと決定したという点がハイライトされているようだが、筆者は「移行期間」が延長されないことは早くからお互いの了解事項であり、今回の目的は最初から前向き（楽観的）なトーンで、年内にまずは可能な限りの合意を目指す方針を再確認することにあったと考えている。

交渉術としては、EU 側が「『移行期間』終了後には二度と or しばらくは通商交渉しない」と開き直らない限りは、英国が不利な条件の「移行期間」を延長する Incentive は皆無だった。英国には「移行期間」を延長することには、明らかなデメリットがある。第 1 に、EU への分担金を支払い続けねばならない。第 2 に、EU のルール・決定には異論をはさめずに屈辱的に従わねばならない。第 3 に、第三国との貿易協定を発効できない。メディアも、ジョンソン首相は始めから「移行期間」は延長せずに合意できる点だけで合意したい、というスタンス、いわばずるい Cherry Picking をしようとしているというトーンで報じていた。まるいかどうかは別として、昨年 12 月の総選挙でジョンソン首相が唯一といえる争点にしたのは「Get Brexit Done：早く Brexit を片付けて、他の政策課題に注力しよう」だったのだから、「移行期間」を延長して Brexit 問題を継続するはずがないのは、当初から明白である。ジョンソン首相は議会下院で安定多数を確保しており、妥協の必要もない。

冒頭の Tweet でも言及されているように、1 月上旬にファンデアライエン委員長とバルニエ主席交渉官が英国を訪れ、ジョンソン首相と面談している。ファンデアライエン委員長は、1 月 8 日には、ロンドンの LSE、London School of Economics で講演している。彼女は LSE に 1 年間留学していた他、彼女のお嬢さんが LSE に留学することが決まっているので、浅からぬ縁である。この時に登壇した委員長は面の笑顔であり、ケンカ相手の国に乗り込んできた敵国のリーダーの様子は全くなく、「これからも英国は親友で最良のパートナー」だと言っていた。今後の通商交渉については、No Duty, No Quota, No Dumping と、広範な自由貿易協定を結ぶ意思を明確にした上で、現実にはすべての細部に合意することは時間的に不可能なので、優先事項だけにまずは合意するしかない、と明言していた。この No Dumping というのが Level Playing Field のことを表しているが、ダンピングという言葉を使ったのは、具体的には補助金を強く意識していると考えられる。恐らく、ジョンソン首相との面談の基本姿勢も、この講演内容と同じだったと推測される。

EU が「移行期間」終了後には 2 度と再交渉しないと言わない限り、英国が屈辱的な「移行期間」の延長にやむなく合意する可能性はないのに、上のようにファンデアライエン委員長は 1 月の訪英で「部分合意 + 継続協議でも構わない」と明言していた。厳しい交渉に慣れているビジネスマンであれば容易に察しがつくとおり、そうした見通しの下で英国政府が「移行期間」の延長を希望するはずはなかった。移行期間ではなく、つまり EU に分担金を払わず、対等な立場で、第三国との通商協定も発効させた上で、EU と交渉を続けたいというのが英国の交渉姿勢であるのは明らかだった。

このように早くからわかっていたことなのに、「Brexit の通商交渉がどうなっているのか」、「第 2 の『合意なき離脱』が年始に起きてしまうのか」という、危機感をあおるような風説に私たちを踊らされてしまったと思われる。実際、ロンドンの大学やシンクタンクのセミナーに登壇する一流のパネリストは、口をそろえて「延長はあり得ない」とずっと言い続けていた。

以上のように、今後の交渉の行方は時間の制約の中で、具体的にはその後の議会承認に要する時間から逆算された 10 月下旬までに合意できる「大同」にだけ合意しておき、細部「小異」の協議は積み残したままにする、ということで、ほぼ間違いないだろうと考える。昨日の Web 会議のトーンもそうだったと思われる。政治宣言で今後の関係の大枠には合意しているわけだし、今さら小さなことに意地を張って交渉を決裂させようとはお互い考えていないはずだ。

### 3. 停滞感が感じられる背景

上述のように既にトップどうしで大枠の合意ができているように見える中、これまでの 4 回の交渉では停滞感しか感じられないが本当に大丈夫なのか、という点については、筆者はこれは英國・EU の交渉担当者による芝居・出来レースだろうと考えている。端的には、特に EU 側がなぜかたくなに杓子定規なことを言っているのかと言えば、EU メンバー各國が Brexit への関心を失っていること、特に、足下では COVID-19 対策と経済対策とでそれどころではないことから、交渉当事者がメンバー国首脳に相談して 2 月に定めた交渉方針（Mandate）からの譲歩の余地を探れる状況にないのだろうと推測している。そして杓子定規なこと、いわば No Deal is Better than Bad Deal と言っているのは今回は EU 側のようで、黒か白か・ゼロか 100 かで原則論を崩さないため、実際にはほぼ合意できている分野（Small Success）が多くあっても、それを見える化できていないのだと考えられる。つまり、本当にすべてが停滞しているのではなく、あくまで停滞「感」という雰囲気が意図的に作り出されている、と筆者は見ている。

EU 側は Level Playing Field をことさら強調しているが、そもそも今でも英国は「夫婦」として EU と同じ土俵の上での協調・競争を続けているのだから、来年 1 月からいきなり土俵の上で英国がプロレスを始められるものではないし、始めたいとも思っていないはずだ。なぜなら、関税や補助金といった産業保護政策、フォンデアライエン委員長の言うダンピングは、各国が保護したい産業があって初めて意味を持つものだろう。そもそも英国の産業構造はサービス業の比率が非常に高くなって、製造業拠点としての英国の魅力はほとんどなくなっている。47 年に及ぶ「夫婦生活」によって、既に EU との分業はいきつくところまで行ってしまっており、農業を別とすれば、英国が守ろうとしている製造業は自動車産業くらいしかないのでないだろうか。自動車産業といってもサプライチェーンが入り組んでしまっているので、お互い無理に関税をかけることは自分の首を締めるだけになる。

逆に言えば、何等かの政治的な成果、レガシーさえ勝ち取れれば、交渉は決裂しないはずだ。そして、そういった落としどころは既に交渉当事者間では了解されており、厳しい交渉をしている机の下では握手しているのだろう、と筆者は考えている。即ち、

- 移行期間は双方にとって延長する必要がない。特に英国側は、政治的にも財政的にも絶対に延長したくない
- 10 月下旬までの限られた時間の中で、合意可能な「大同」のみに合意し、細部の「小異」については協議を長期的に継続すればよいと双方が考えている
- したがって、双方共に第 2 の「合意なき離脱」は起こすつもりはない

という線を双方の関係者が最初から目指しているように見えるのである。担当者にはぎりぎりまで大げんかを続けさせておいて、双方の政治家が乗り出して（「新たなモメンタム」）やっと事態が打開できたように演出できれば、政治家の支持率も上がる、という政治パフォーマンスのにおいを感じる。

#### 4. 英国の本当の懸案は EU 以外の各国との通商交渉

1月8日のLSEでのフォンデアライエン委員長の講演にも同席していたバルニエ主席交渉官は、質疑応答に参加するように委員長に促されて登壇し、英国が今までEUという傘の中で活用して来た600本もの通商協定を年内にどうやってすべて決着できるのかについて同情していた。日本企業としては、むしろ日英通商交渉の行方こそを注視すべきであろう。

英国政府は、「移行期間」終了後に発効させたい通商協定の相手国として、日本、米国、オーストラリア、ニュージーランドの4か国を最優先する方針を示している。英日間協定については、英国は日EU EPAをそっくりコピペする形で早期に決着したいとしており、昨年、当時のハント外相が訪日した際には日本政府にそのような希望を伝えたとされる。しかし、わが国の「ミスが許されない」立法プロセスにおいては、そうした特例措置は難しいとして日本政府は拒絶していた。また、EU単一市場全体に比べて英国市場は規模が小さいのに、英国にもEUと全く同じ条件で日本市場へのアクセスを認めることへのそろばん勘定も働いたと思われる。最近の報道では、日本政府も年内の、つまり「移行期間」中の交渉妥結を目指すことだが、こうした課題をどのように解消するのだろうか。ゼロベースからの通商協定の交渉には通常は約4年を要するものであるし、600本の通商協定が机の上に載っている英國政府側のリソースのすべてを対日交渉に振り向けてもらえるわけでもない。時間は極めて限られている。

#### 5. COVID-19 対応状況

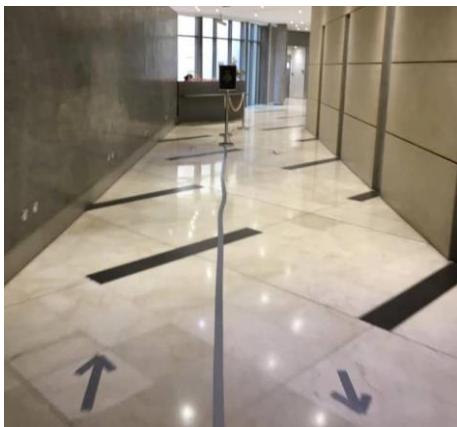
##### ① フランス

6月11日付のパリ支店からの情報（写真も）では次のような状況とのことである：

【パリ中心部及び郊外での日常における身体的距離確保やマスク着用の様子】

- ・ 5月11日の解除後、パリは最高気温27-8度と真夏同様に暑い日々が続き、夜も20度以下に涼しくならず、パリ7区アンバリッド前の広場等では、主に20~30代若者の多数の小グループが昼間のピクニック等で集まり、夕暮や夜間も普段以上に人の集まりが多かった。同広場で10人以上や身体的距離を守っていないグループに対し、スピーカー等で警察官が何度も退去や注意喚起を行っても大半は言うことを聞かなかつたため、今後続く場合の取締強化も検討。専門家は第2波感染拡大やパリ地域各所でのクラスター拡大を懸念している。
- ・ シャンゼリゼにあるデパート、ギャラリーラファイエットでは、顧客の送迎やアテンドサービスを再開しているものの、身体的距離を保つため、スーパーと同様に入店規制を行い、シャンゼリゼ通りに入店待ち行列ができていた。実際入店すると店員は多いものの客はまばらで、いつもなら多い観光客はおらず、ほぼ現地人のみで、ほとんどがネットショッピングとの価格比較の見物か小額な買い物等で来ている様子だった。シャンゼリゼ界隈のブランド店が並ぶモンテーニュ通りに行ってみると、グッチ、ディオール、ヴィトン等の店では通りに列ができても、店員が多い割には客は通常よりかなり少なく、COVID-19前なら複数のブランドの買い物袋を抱えていた多くの観光客もおらず、ほぼ手ぶらでぶらぶらする現地人が大半だった。これら大手ブランド店もルノー等と同様に、COVID-19以前に既に売上が鈍化し始め、前年比減収減益となってCOVID-19がとどめをさすとも言われており、最近では中小規模のブランド店が破綻する等、今後、大手ブランド店も急な財政難や破綻に至る可能性もある。
- ・ 歩道の幅に余裕のあるシャンゼリゼやフォブルサントノレ等の大通り以外では、細い路地の道路にはみ出てパン屋等に並ぶティクアウト客の長い列等、フランスで必要な身体的距離1mの確保が困難なこともあります。なるべく距離をとって、並ぶ時間を少なくするため、通常より人が比較的少ない早朝に買い物や散歩をすることもある。物価や品揃えは、パリ中心部でもLockdown前後で特に変わっていない。

- 郊外へ出かける際の電車やバスも、ラッシュ時を避ければ Lockdown 解除後も通常よりかなり空いていて 1m の間隔は十分に保てる。郊外の街中もパリより人が少なく、「密」をあまり気にせず快適に過ごせる。
- パリ支店の入居しているビルでは、エントランスから入ったところからのメイン通路の床に新たに矢印が描かれた。写真上段左で奥の受付デスク前に見える黒い案内板は、「まずはこここの受付に問い合わせてください」との訪問者への案内で、同パネルの裏には抗菌ジェルのスタンド及び身体的距離等の注意書きがある。エレベーターには、各基最大利用人数 2 人の表示がされている。

パリ支店の入居するビル  
メイン通路

バス停にも除菌ジェル設置

駅構内では抗菌ジェルタンクを  
背負った職員が使用を呼びかけ

感染防止を呼びかける駅の掲示



駅のホームにも 1m 間隔の印



Passage（小道）にも消毒ジェル

#### 【レストランやカフェのお洒落なガラス囲いやパティスリー等のデリバリーサービス】

- パリでのレストランやカフェは、屋外テラス以外の屋内での営業再開に向けた店内の顧客間スペース確保・効率化のため、かさ張る植物の撤去や洒落たガラス囲い設置等の改装や準備をしている。仏デザイナーによる洒落たガラス囲いはメディアでも取り上げられ、苦手な人とも距離がおけて、つばやはこりも飛んでこないと期待する声がある一方で、開放感がない、レストランの意味がない等と否定的なコメントもある。再開後のパリのレストランの新しい風景や雰囲気が期待される。支店近くのアンブレラ・スカイで知られる La Village Royale の小道（写真上、右）にも抗菌ジェルスタンドが置いてあった。
- 店内感染の危険や路上の長蛇の列で客が長く待つのを避けるため、名店ピエールエルメでも、オンラインでイスパファンセット等全ての商品のデリバリーができるサービスを本店やオデオン・カフェで導入開始した。しかし、他のレストランやパティスリーでも同様のサービスを導入しており、顧客から名店ならではの付加価値サービスも求められている。COVID-19 の影響による大幅な減収減益で、半数以上の従業員を一時帰休から復帰させることができるか定かではない等、今後の経営が大きな課題で、外資との提携・買収も噂される。

## ② ドイツ、オランダ、ウクライナ

5月下旬の週末に国境を越えてオランダのショッピングモールを視察したデュッセルドルフ支店駐在員からの情報（下の 6 枚の写真も）は、以下のとおり：駐車場は巨大な屋内駐車場は閉鎖、屋外だけ。隣のスペースは駐車禁止とする市松模様で、隣の車と 1.5m 以内にならないように工夫されていた。モールの入り口で手をアルコール消毒、以降、各店舗に入るたびにアルコール消毒、中には手に直接スプレーして欲しくない除菌剤をかけられる等、約 2 時間で 20 回以上アルコール消毒した。店は入店人数を規制していたが、マスクは不要だった。

地元ドイツでは入店時のアルコール消毒はないが、マスクは法律で着用が義務。デュッセルドルフの和食店では、木枠を作つて中にフィルムを張つた臨時の間仕切りができ、座席数は 1/3 程度に減つており、客が帰るごとにテーブル・座席を除菌スプレーで消毒していた。来店客が住所・氏名・電話番号を書いて提出し、店がそれを保管する義務があるだけでなく、全参加者が誰といつどこで集まつたかを 4 週間分記録、感染者が出た場合等で保健局等からの問い合わせがあった場合は報告する義務がある。



1 つおきの駐車スペース

モールに入る前の消毒

カップを浅くし指の接触抑止



隣席との間にフィルムで仕切り

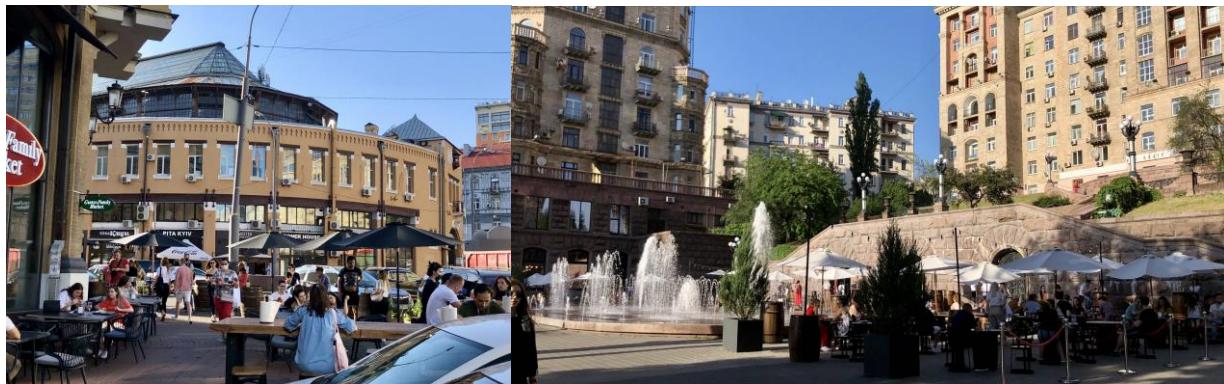
寿司ネタ出しも細いすき間から

マスクもファッションに



Lockdown 解除後のオランダの風景（本文とは別のオランダ在住の知人提供）

ウクライナでは防疫期間を正式には 6 月 22 日までと定めており、期間内は身体的距離の確保や公共の場所でのマスク着用を呼びかけている。しかし、3 ヶ月間のストレスの反動に加え、貴重な夏が来たことから、まだ Lockdown が完全には解除されていないのに、待ちきれない人々が既にマスクも着けずに街に繰り出しており、レストラン等では身体的距離も確保しにくい状況（下写真。丸紅キエフ出張所撮影）。そうしたことだけが原因かどうかは不明だが、6 月 13 日の新規感染者が過去最高の 753 人を記録する等、感染者数が急増しており、ゼレンスキー大統領の夫人も感染が確認されて入院している。



Lockdown の完全解除前から混雑し、テラス席とはいえ身体的距離が確保できているかどうか微妙なキエフのカフェやレストラン

### ③ 英国

日本でも報道されているように、先日から公園等では 6 人まで集まれるようになっていて TV に映る映像では若者らがかなり接近しているように見えたが、私が通りかかった公園ではそこまで接近して集まっているグループは見かけなかったので、望遠レンズの効果もあったのかもしれない。公園入口には 2m の身体距離が必要だと注意書きもあるし、遊具・運動器具にはすべて使用禁止のネットが張られていたようである。

英国政府の方針は、良い意味での朝令暮改で、臨機応変に打ち手を繰り出している、と筆者は考えているが、最近は「マスク着用の推奨（公共交通機関内では義務）」、「人に会うなら屋外で（密を避ける）」、今さらながら 6 月 8 日からは「海外からの入国者は症状がなくても 2 週間の自己隔離」と、日本の先例にも学ぼうとしているかのように見える。なお、英国政府内では、他人との身体的距離を 2m としているのは厳しすぎるので、フランスが 1m、ドイツやイタリアは 1.5m としているのを参考に緩和すべきだという議論があるらしい。確かに、2m を 1m へと短縮できれば単位面積当たりの収容人員が 4 倍になるので、航空機・列車を中心に、一般商店の場合でも歓迎する声は大きいだろうと思う。



当社ロンドンオフィス最寄りの地下鉄駅のポスター。すべての駅にではないが、Hand Sanitiser も設置されている（筆者撮影）

面白いと思うのは 13 日からイングランドで導入された Support Bubble 制度<sup>1</sup>である。ひとり暮らしの恋人どうしを主に想定しているはずだが、私のような単身者も対象としたメンタルヘルス対策として、同様の別の世帯の家族の範囲を Bubble のように膨らませて、ひとり暮らしの人を包み込む。あたかも 1 つの家族のように 2m の身体距離は取らずに接することができ、宿泊も許される。ただし、組み合わせは特定の 1 世帯どうしで固定され、Bubble 家族内に感染者が出れば、「みなし家族員」の 1 名を加えた全員で自主隔離することになる。

昨日 15 日からロンドンでは一般商店（パブや飲食店店内飲食を除く）の営業も可能になった。日本の報道や Facebook の投稿では、Oxford Street（東京の銀座通りに相当）のデパートの前にさっそく行列ができた様子が報じられていたが、恐らくそれは朝の開店前の瞬のことで、必ずしもすぐに人出が戻ったわけではないようである。筆者が自宅周辺で体感している様子や昨日都心部にいた同僚の話を大まかにまとめると：

- 住宅エリア：そもそも Lockdown で人通りがなくなったわけではない（半減程度）が、6 月からほぼ COVID-19 前に戻っていたので、一般商店が再開したからといってさらに人通りが増えたわけでもない。
- 都心部繁華街：Lockdown でほぼゼロになっていたのに比べればもちろん人通りが回復してはいるが、COVID-19 前の混雑には全く戻っていない。そもそも繁華街は観光客や飲食客の割合も高かったので恐らく本格的な回復は 7 月から（観光客が完全に戻らないと人通りの完全な回復もない）。
- オフィス街（CITY）：Lockdown でほぼゼロになっていた人通りが 2.5～3 倍にはなったかもしれないが、COVID-19 前に比べればまだ 1～2 割。昼食時の飲食店もほとんどは閉まったまま。
- どのエリアでも、自家用車やタクシーの交通量は COVID-19 前より増えている。自転車レーンの新設も進んでいる様子。公共交通機関の利用を避けるため。

といった感じのようである。実のところ、欧州主要国においては、感染拡大が一番早かったイタリアが経済再開でも一番進んでおり、それにドイツやフランスが続いている。英国は感染拡大も Lockdown 解除もフランスの約 2 週間遅れなので、経済再開が本格的に感じられるのも 2 週間先になりそうだ（下の写真左 3 枚は 15 日夕に同僚が撮影。右端写真は筆者撮影）。



オフィス街 Bank 駅 17 時頃  
の Northern 線ホーム

Green Park の Fortnum  
& Mason 前も閑散

Regent St.の衣料品店では  
バーゲン中

大きな 2 階建バスも  
定員 20 人に制限

<sup>1</sup> 英国政府の発表内容 <https://www.gov.uk/guidance/meeting-people-from-outside-your-household>

右は 14 日のジョンソン首相の Tweet で、15 日からの営業再開にむけて忙しくしているショッピングモール（ロンドンオリンピックの会場の近く）のテナントを訪ねて激励した様子を伝えている。「営業を再開させてあげる」という恩着せがましさではなく、「懸命に再開店準備をしてくれてありがとう」というトーンである。Support Bubble やこのツイートのような細かな気配りがボリスの人気の秘密のように思われる。

## 6. COVID-19への理解を深める

最初に訂正させていただきたい。前回の報告<sup>2</sup>で、SARS-CoV-2 が人体に感染する際に足掛かりとする ACE2 レセプターが「糖尿病薬や高血圧治療薬によって発現が増えることが既に知られている」と書いたが、これは参考した情報が間違っていたことが判明した。糖尿病薬や高血圧治療薬で発現が促進されるのは、ACE2 レセプターとは似て非なる別のレセプターであった。他方、糖尿病や高血圧等の持病のある方で COVID-19 が重篤化しやすいのは、そうした持病によって既に血管系が痛んでいることが多いため、COVID-19 の「第 2 段階」でのサイトカインストームが血管を傷める際の影響がいっそう大きくなる、ということのようだ。

間違いが確認されたという点では、米トランプ大統領が日常的に服用していると発言している抗マラリア薬のヒドロキシクロロキンを「効果がない」と報告していた論文は、論文に使用した外部データの真実性が客観的に検証できなかったために取り下げられ<sup>3</sup>、その論文は学術誌から既に削除されている。つまり、ヒドロキシクロロキンに効果が見込めないとは言えない、ということになっている。一連の COVID-19 研究報告は、事態の緊急性に鑑みて、本来あるべき専門家による精査・「査読」を省略し、どんどん一流雑誌に掲載されていることから、こうした誤報告も起こりうる。ただし、ヒドロキシクロロキンの基本的な効用は免疫抑制剤なので、「免疫の暴走」（サイトカインストーム）で重症化する前に（いわんや発症する前に予防的に）服用しても効果はないだろうと思われる。

先日の WHO 総会について、日本の報道では総会冒頭に見られた米中対立だけを切り出して伝えられていた感じがあるが、当地シンクタンクのセミナーに登壇した英国感染症対策の専門家（元 WHO 幹部）は「全体としては国際協調姿勢が確認できて成功だった」と評していた。初期に WHO 幹部が中国の対策を称賛していた点について、この専門家は「もし批判していたら中国は事実をいろいろ隠そうとしただろうから、相手をほめるのも WHO がよく使う交渉術の 1 つ。実際、SARS の時に比べれば中国は事実をよく開示してくれている。遺伝子配列の公表はその良い例」と説明していた。確かに、遺伝子配列がわかったことでさまざまなワクチンの開発スピードが早まっているのは、COVID-19 被害を最小限に食い止め、世界経済の回復を少しでも早めてくれる点でも、たいへんありがたいことである。

（国際調査チーム）

Email: [Matsubara-Hiro@marubeni.com](mailto:Matsubara-Hiro@marubeni.com)

Tel: +44(0)20 7826 8756

（本稿は所属組織の見解ではありません）

<sup>2</sup> 丸紅欧州会社調査時報 225 号（2020 年 4 月 28 日）「欧州の COVID-19 対応状況～経済予測の前提として」  
[https://www.marubeni.com/jp/research/report/data/MarubeniOushuuGaishaJihoo225\\_28APR2020\\_Rev2.pdf](https://www.marubeni.com/jp/research/report/data/MarubeniOushuuGaishaJihoo225_28APR2020_Rev2.pdf)

<sup>3</sup> NHK NEWS WEB（2020 年 6 月 5 日）「ヒドロキシクロロキンコロナ治療に効果なしとする論文を撤回」  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200605/k10012458971000.html>

- ・ 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- ・ 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- ・ 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- ・ 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。

---

Marubeni Europe plc

Registered in England and Wales: No. 1885084

Registered Office: 95 Gresham Street, London, EC2V 7AB, England

Website: [www.europe.marubeni.com](http://www.europe.marubeni.com)